

令和2年9月定例会

市民環境常任委員会会議録

招 集 月 日	令和2年9月9日（水）
会 議 場 所	市役所 4階 大会議室
開 会 日 時	令和2年9月9日（水） 午前9時06分
散 会 日 時	令和2年9月9日（水） 午後4時20分
委 員 長	羽鳥 健
委員会出席 委員	
委 員 長	羽鳥 健
副 委 員 長	金子 裕太
委 員	菅野 博子 大塚 佳之 野本 恵司 永沼 博昭
委員会欠席 委員	なし
委員外議員	
傍 聴 者	

議 題

議案番号	議 題 名	審 査 結 果
第 7 2 号	令和 2 年度鴻巣市一般会計補正予算（第 6 号）のうち本委員会に付託された部分	原案可決
第 7 3 号	令和 2 年度鴻巣市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）	原案可決
第 7 6 号	令和元年度鴻巣市一般会計決算認定についてのうち本委員会に付託された部分	原案可決
第 7 7 号	令和元年度鴻巣市国民健康保険事業特別会計決算認定について	認 定
第 8 2 号	令和元年度鴻巣市後期高齢者医療特別会計決算認定について	認 定

委員会執行部出席者

（市民生活部）

市民生活部長 清水 洋
 市民生活部副部長 関口 泰清
 自治振興課長 伊藤 正一
 市民生活部参事兼
 危機管理課長 小川 哲夫
 市民課長 新井 隆司
 市民課副参事 川又 敦子
 国保年金課長 野口 豊和

（環境経済部）

環境経済部長 飯塚 孝夫
 環境経済部副部長 外島洋志男
 環境課長 大島 和之
 環境課副参事 長澤 和弘
 農政課長 山崎 淳一
 農政課副参事 藤村 弥
 環境経済部副部長兼
 農業委員会事務局長 堀越 延年
 商工観光課長 清水 健紀
 環境経済部副部長兼
 道の駅整備プロジェクト
 高坂 清
 道の駅整備プロジェクト課長
 秋山 信行

 吹上支所副支所長 吉田 勝彦
 川里支所副支所長 加藤 勝美

 書 記 森田 慎三
 書 記 岡崎 夏子

(開会 午前9時06分)

(委員長) ただいまから市民環境常任委員会を開会いたします。

初めに、委員会記録の署名委員を指名いたします。大塚佳之委員と永沼博昭委員をお願いいたします。

これより本委員会に付託されました案件の審査を行います。

本委員会に付託されました案件は、議案第72号 令和2年度鴻巣市一般会計補正予算(第6号)のうち本委員会に付託された部分、議案第73号 令和2年度鴻巣市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)、議案第76号 令和元年度鴻巣市一般会計決算認定についてのうち本委員会に付託された部分、議案第77号 令和元年度鴻巣市国民健康保険事業特別会計決算認定について、議案第82号 令和元年度鴻巣市後期高齢者医療特別会計決算認定についての議案5件であります。これを直ちに議題といたします。

それでは、審査の方法についてお諮りいたします。初めに、全ての部に係る一般会計補正予算の議案第72号、議案第76号の一般会計決算認定について審査を行います。次に、市民生活部に係る特別会計の補正予算及び決算の議案第73号、議案第77号、議案第82号について、議案番号順に審査を行います。審査は全て執行部から説明の後、質疑、討論、採決の方法で進めたいと思います。

なお、議案第76号の一般会計の決算認定については、歳入と歳出は直接関連していることから、市民生活部と環境経済部の歳入歳出を一括して説明をし、質疑、討論、採決を行いたいと思います。

なお、質疑については、委員1人当たり、質疑、答弁を含め、議案第76号については40分、それ以外の議案については20分を目標に委員の皆様のご協力をよろしく申し上げます。この方法でご異議ありませんか。

(異議なし)

(委員長) ご異議なしと認め、決定いたします。

なお、議案に直接関係のない部課長の退席を認めます。

初めに、議案第72号 令和2年度鴻巣市一般会計補正予算(第6号)のうち本委員会に付託された部分について執行部の説明を求めます。

(説明省略)

(委員長) 以上で説明が終わりました。

これより質疑を求めます。質疑はありませんか。

(永沼) まず、25ページ、危機管理課の平和事業でございますが、コロナの影響で事業中止ということになっておりますが、もともとこの平和事業そのものの具体的な内容というのはどんな内容だったのか、それを伺います。

(市民生活部参事兼危機管理課長) こちらは、毎年3つの事業を行っております。親子平和バスツアー、2番目が平和を願う写真展、3番目が平和講演会と、それからアニメ上映会、この3つを実施しております。いずれも不特定多数の人が集まることが予想されるため、今年度は中止とさせていただきます。

(永沼) 次に、25ページの市民課の戸籍事務事業と次のページの住民基本台帳システム改修委託料、これ関連していると思うのですが、先ほどの説明ですと国外転出者のマイナンバーカードの整備費補助金によるシステム改修委託料ということでございますが、現行の国外転出者の住民票とマイナンバーカードの取扱い、システム改修に伴うその後の対応というか、取扱いはどのように変わってくるのか、その辺を伺います。

(市民課長) お答えいたします。

まず、国外転出者のマイナンバーカード整備費補助金によるシステムの改修委託料についてですけれども、マイナンバーカード、公的個人認証は住民票を基礎とした制度でございます。住民票は、国外転出時に削除されるため、国外転出者は利用できないというのが現状でございます。マイナンバーカードも同時にそのときに失効するという事になってまいります。今回のシステム改修によりまして、国外転出後も利用可能な戸籍の付票を個人認証の基盤として活用しまして、国外転出者によるマイナンバーカード、公的個人認証の利用を実現させるためのものがございます。

以上です。

(永沼) このシステム整備によりまして、国外転出者が今後何ができる

のかというのを伺います。

(市民課長) これまで国外転出者は、マイナンバーカードが失効してしまいますので、それによって使えなくなってしまうことがありますので、今後につきましては、戸籍の付票を使って、例えばアメリカに転出したとすると、そういった方々もマイナンバーカードを使ってe-Taxですとか、そういったものを利用できるようになってくるということですので、海外に行ったからといってマイナンバーカードが使えなくなるといったようなものではなくるといったようなシステム改修でございます。

以上です。

(永沼) 市内で把握している国外転出者は何人いるのか伺います。

(市民課長) 平成30年度は、年間ですけれども、184名、平成31年度135名、現在、令和2年4月から8月31日までが15人でございます。

以上です。

(永沼) 今確認なのですけれども、令和2年は15人ですか。

(市民課長) はい、現在のところ15名です。

(永沼) システムが改修された後、国外転出者にはどのように周知されるのか、周知方法を伺います。

(市民課長) 国外転出者の周知でございますけれども、国の通達等に從いまして、新たな取扱いについて当然知らせなくてはいけないということですので、ホームページとか広報掲載等によりまして周知をしまして、今後海外転出者になる方にもそういった配慮をして周知の徹底を図ってまいりたいと思います。

以上です。

(永沼) 個人的な周知という方法ではないということですか。

(市民課長) 今のところ個人的周知というのは、海外に行った方というのがなかなか難しいところがありますので、そういった方はホームページ等で見ていただくということになってしまうと思うのですけれども、あくまでもこれはホームページと広報掲載等によって周知をしていくというのが今のところの考えでございます。

以上です。

（永沼）次に、27ページの待合ロビー3密対策事業でございますが、8月31日からマイナンバーカード専用窓口開設ということで本庁舎1階ロビーに新設されましたが、現在10日たちましたけれども、窓口開設への混乱はないのかどうか伺います。

（市民課長）これまで、マイナンバーカードの交付につきましては新館の市民課、カード申請補助やマイナポイントの手続は市民課向かい側の保育課のカウンター、2か所に分かれてやっておりましたけれども、8月31日からマイナンバーカードの交付、マイナポイント等の手続におきましてはマイナンバーカードの専用窓口1か所で行っているということですので、市民の方には分かりやすいというお声をいただいて、あとマイナンバー関連のお客様に特化したということになりますので、併せて密を避けるというふうな効果にもつながっております。現在のところ大きな混乱はなく、おおむね順調でありまして、市民の方々のご理解をいただいているというふうな感じを伺っております。

以上です。

（永沼）そうしますと、新型コロナウイルスの感染症対策やサービス向上につながっているということによろしいですか。

（市民課長）新型コロナウイルスの対策ですけれども、消毒液の配置ですとか、定期的な机、椅子、その他事務用品、また予約の要るカード方式を取っているということですので、お客様の数を把握するというところで、結果3密を避けるといった対策も同時に取っているということでございます。

以上です。

（永沼）41ページ、コウノトリの里づくり事業、生きものにやさしい自然環境づくり補助金で水田に水を入れるふゆみずたんぼの補助金というふうに伺っておりますけれども、この設置場所というのはどこになるのか伺います。

（環境課長）ふゆみずたんぼの設置場所につきましては、今回の補正予算が承認された後、新たに募集を考えております。ただ、想定としては

なつみずたんぼを実施している場所で、水の確保等の条件に合う場所で考えております。

以上です。

（永沼）新たな場所ということですので、NPO法人鴻巣こうのとりを育む会というのですか、そのふゆみずたんぼとはまた別ということでしょうか。

（環境課長）そちらの方も条件に合えば該当すると考えております。

（永沼）次に、43ページ、ごみ処理施設等整備基金積立金でございますけれども、行政報告で8月28日北本市からごみ処理施設の勉強会に参加するとの回答を得たという報告がございました。これに伴って、今後の予定というのを伺います。

（環境課長）こちらの報告につきましては、8月28日付で受けております。今後の予定は、勉強会での検討内容や開催日程等について北本と鴻巣で調整を図った後、勉強会を開催する予定で考えております。

（永沼）以上です。

（野本）それでは、幾つか質問させていただきます。

最初に、8ページの繰越明許費補正、消防費の防災行政無線管理事業、説明をいただきました。これ49ページの支出にもありましたので、そちらと併せて質問してまいります。繰越明許ということ、繰り越すということは、これまでの年度でやっていたものがあって、それができなかった部分というふうに理解しているのですが、具体的にどういうものができて、できなかった部分というのは説明があった部分でよろしいのでしょうか。そこをまず伺いたいと思います。

（市民生活部参事兼危機管理課長）今回の繰越しにつきましては、12月議会で本契約の議決をいただきますので、そこからが工事のスタートとなります。製品の製作に6か月はかかって、工事の契約期間としましては令和4年の2月末を予定しておりますので、再来年となりますので、今回繰越しとさせていただきます。

以上です。

（野本）分かりました。そうすると、49ページの歳出のところでは先ほど

整備する箇所が147カ所という説明がありましたけれども、これは147カ所というのは全部の無線局ということなのでしょうか。

（市民生活部参事兼危機管理課長）屋外の電柱の上にスピーカーがついているものを子局という表現をいたしますけれども、市役所の屋上を含め市内に147カ所の電柱、スピーカーが立っておりますので、そちらを中身を強化するという形になります。

（野本）それにポケベルの電波の発信、あと防災ラジオの電波の発信機能をつけるということですが、その出力というのはその全部に必要なのか、あるいはもっと少ない数で賄えるのかというところはどのようになっているのでしょうか。

（市民生活部参事兼危機管理課長）今度の新しい280メガヘルツ帯のポケベルの電波が200ワットの出力があります。大変強い電波となりまして、なおかつ戸別受信機、防災ラジオにつきましてもグループごとに音声も出すことも可能になりますので、使い勝手も向上するということになります。

以上です。

（野本）200ワットということは、市内の防災無線の基地局から全部が発信するというふうに理解してよろしいのですか。

（市民生活部参事兼危機管理課長）放送するときのイメージで申し上げますと、まず危機管理課から放送の内容をパソコンで文字を入力いたします。その文字に入力されたものが東京テレメッセージの会社に行きまして、そこからまた市役所の屋上にあるアンテナに戻ってまいります。その屋上にある親局の1局から、アンテナから147カ所のスピーカーに電波が飛ぶという仕組みです。

（野本）分かりました。市役所の基地局から、ポケベルのメッセージはそこから発信ということですよ。各無線基地は音声の発信ということで理解をいたしました。そうすると、先ほどの説明にありました一度東京テレメッセージに行って、それがそこから帰ってくるという場合、例えば鴻巣よりも東京テレメッセージの基地局のほうに被害があった場合に正しく発信できるのかということが考えられるのですけれども、東京

テレメッセージの基地局というのはどこにあるというふうになっているのでしょうか。

（市民生活部参事兼危機管理課長）バックアップ体制が二重に取られております。ご質問にありました東京テレメッセージの基地局なのですが、東京と、あと山口県に基地局のバックアップがあります。

（何事か声あり）

（市民生活部参事兼危機管理課長）失礼いたしました。横浜に東京テレメッセージの送信局があります。もう一つバックアップとして山口県にあります。もう一つのバックアップとしては、衛星放送、人工衛星に電波を飛ばして、人工衛星からまた市役所に戻ってくるというシステムもバックアップとして備えております。

以上です。

（野本）そうすると、必ず発信はできるというふうに体制としては整っているということですね。では、分かりました。

次が19ページの繰入金、コウノトリの里づくり基金ですが、基金そのものは、集まり状況とか総額はどのようになっているのかを伺います。

（環境課長）コウノトリの里づくり基金は、まず市民や企業、団体からの寄附金と、ふるさと納税と、合併振興基金の利子の配分額を積み立てています。

それで、現在、8月末の状況ですが、ふるさと納税はコウノトリの里づくりに関する事業への件数が91件、金額にして131万2,000円となっております。ふるさと納税は、年末に向けて件数や金額が増える傾向になっておりますので、まだ最終的に基金の積み立てる額としては約5%の経費を除いた額になって……訂正させていただきます。約50%を除いた額となります。一方、市民や企業、団体からの寄附金については、9月8日時点ではありますが、実績はございません。こちらは例年、年度末に申込みがあることが多くなっております。

以上です。

（野本）26ページの、25ページにもあったのですが、前任者が質問していただきましたので、26ページの住民基本台帳事務事業、27ページです

か、システム改修の内容をもう少し詳しく伺いたいと思います。

(市民課長)住民基本台帳事務事業のシステム改修ということですので、これマイナンバーカード、公的個人認証、電子証明ですけれども、住民票を基礎とした制度であると。住民票は、国外に転出時には削除されてしまいます。国外転出者は利用できないということになってしまいますので、同時にマイナンバーカードも国外に行ってしまうとその場で失効と。そういったことが昨今問題になっておまして、今回のシステム改修で国外転出者も海外に行っても使えるような、そういったカードにしなくてはいけないといったような、そういうことも出てきていますので、戸籍の付票を使って、個人認証の基礎として、基盤としてそれを活用しまして、国外転出者によるマイナンバーカードの、あと電子証明書の利用を実現させるといったようなシステム改修となっております。

以上です。

(野本)では、次に待合ロビー3密対策事業のところ、先ほどその効果については前任者が質問されていましたが、鴻巣御殿の模型を移設をしていますが、当然そこで今まで機能していた、展示していた模型が、説明していただくとか、そういうような機能が移転先で同じようにできるようになっているのか、整っているのか、その辺をまず伺いたいと思います。

(市民課長)鴻巣御殿は、エルミこうのすのアネックス3階、入り口入って交流スペースの左側、そちら側に今設置をさせていただいて、今までと同じようなということ、説明等受けられるかというご質問なのですが、まずは管轄が生涯学習課になりますので、例えば団体でそういう説明を受けたいというようなことになりましたら、まずは生涯学習課のほうに連絡をいただくと。そこで職員なり、あとはボランティアガイドさんとか、そういったのをご案内して、そういったのを説明をさせていただくということになります。あとは、DVDですとか、パンフレット、そちらも設置してありますので、ご自由に御覧になっていただくというスタイルは変わらないと思います。

以上です。

(野本) 分かりました。そうすると、マイナンバーカードの発行事務をそこで今、新しく特別な場所をつくりましたけれども、それは、でもずっとそこというふうには考えていないということによろしいのか、いずれまたその模型は戻ってくるという前提で今移動しているのか、そこを伺いたいと思います。

(市民課長) 現在のところ、マイナンバーカードというのは今後どんどん増えていくというようなこともありますので、市民課の中に再度戻すとかというふうな考えは今のところございません。ですので、現在のところ、マイナンバー専用の窓口ということでこのまま設置する予定になっております。御殿もそのままということになります。

以上です。

(野本) 分かりました。

次に、41ページ、コウノトリの里づくり事業で、この生きものにやさしい自然環境づくり補助金という補助金ですが、補助金の目的を伺いたいと思っております。

(環境課長) こちらの補助金につきましては、まずふゆみずたんぼの実施者や地権者に対する補助金となっておりますふゆみずたんぼというのは、冬の間田んぼに水を張り、生物多様性の保全としての多面的な機能を生かした農業の一つとして評価する取組と考えております。ふゆみずたんぼの圃場では、その抑草効果から減農薬農法とも相性がよく、安心、安全なお米としてブランド化される例が見られますので、本市としても付加価値が高く、競争力のある農業が広がることを期待している補助金と考えております。

以上です。

(野本) 今回の補正が20万円という補正ですけれども、この補正の理由というのが、要は額が足りないからというような、そういう理由なのか、その辺を伺いたいです。

(環境課長) 当初予算でなつみずたんぼというものを上げさせていただきました。こちらのほうが昨年の実績よりも応募数が多くて、好評だったということ、それを受けて夏以外にもふゆみずたんぼを推進していこ

うという考えから今回の補正を上げさせていただいております。

以上です。

（野本）分かりました。

次に、47ページですが、商工業振興費の新型コロナウイルス感染症緊急対策商工業振興事業についてですが、予算に対して現状の……この金額は、要するに国の交付金に組み替えるということだと思えますけれども、予算との現状の差というのはどのようになっているのでしょうか。

（商工観光課長）予算との差額の見解ということで、予算要求に当たりますでは、対象となる事業者数につきましては、平成28年経済センサス活動調査の結果に基づきまして、中小企業者支援給付金については3,000件、テークアウト等事業支援補助金については150件という数を見込んでおります。家賃等支援給付金については、具体的に統計資料等がないため、私見に基づいた推計で150件としたところでございます。先ほど申しました平成28年度経済センサスの事業所数でございますけれども、3,574件、うち中小企業、いわゆる小規模企業者、個人事業者が約3,243件というような数字が出ております。このうちの85%ぐらい申請をいただけるというような見込みで、先ほどの3,574件から計算しますと3,037件ぐらい。3,243件から85%を計算すると2,756件となりまして、多いほうの数字の3,000件に中小企業等支援給付金については合わせたということで、実際の先ほどの数字から計算すると大体66%ぐらい実際に中小企業等支援給付金については申請いただいているというふうになっております。

以上です。

（野本）この交付金、組替えをしていますけれども、まだもし今後上がってくれば、使うようなチャンスがあれば、まだ使うことができるというふうに考えてよろしいのでしょうか。

（商工観光課長）今後同じように状況が出れば使えるというふうに伺っております。

以上です。

（野本）花かおりPR事業について、これまでの執行額はどのくらいな

のかを伺いたいと思います。

(商工観光課長)花かおりPR事業のこれまでの執行額でございますが、こちらにつきましては、小中学校入学式に生徒さんにお配りした金額として37万3,050円、公民館施設に植栽等を行った金額が9万7,600円、北鴻巣のすみれ野公園、こちらのほうで12万6,960円、合計で59万7,610円、こちらのほう既に執行しているような状況でございます。

以上です。

(委員長)ここで暫時休憩いたします。

(休憩 午前9時58分)



(開議 午前10時18分)

(委員長)休憩前に引き続き会議を開きます。

(菅野)2点だけお聞きをします。

27ページの個人番号・住基ネットワーク事業ですけれども、この番号自体が、本人提供がないまま番号が、あなたには何番ですよともう取得される仕組みで始まっているわけですけれども、あらゆるところで今後、市の事業の中で使われていくということがこのことでも分かるわけですけれども、当初職員のパソコンからメールを介してウイルスに感染して、1万2,000件を超える会員企業などの個人情報流出なんていうこともあったわけですけれども、そういう懸念というのはない状態で市の事業については粛々と、要するにこの事業は進んでいるということなんでしょうか。

(市民課長)では、マイナンバーの付番の仕組みについて、まずお答えいたします。

まず最初に、市の住民基本台帳システムに登録しますと住民票コードというのが割り振られると。その次に、住民票コードを地方公共団体情報システム機構、いわゆるJ-LISと皆さん呼んでいますけれども、そこへ住基ネットを経由してマイナンバーを要求します。次に、J-LISから、市から要求されたマイナンバーを生成すると。その次に、そのマイナンバーが市に通知されます。その番号を市は登録するといったよ

うな、これが付番の仕組みということになっております。

菅野委員さんのご指摘いただいたセキュリティーの問題、当然マイナンバーカードにはセキュリティーがついていますので、ご存じかと思いますが、すけれども、問題は市のほうの、市から漏れるかと。菅野さんがおっしゃった日本年金機構だとか、東京商工会議所、あとはベネッセコーポレーション、そういったことが過去にあったということですので、その辺で市としましても、市のネットワークというのは3つあるのです。マイナンバー利用事務、それが基幹系の端末と言っているのですけれども、これが事務事業を遂行するに当たって必要な情報を管理するため、鴻巣市は外部と切り離している。つまりネットワークを結んでいませんよということです。それから、特定個人情報、これはマイナンバーを含みます個人情報ですけれども、機密性の高い情報を保管していると。それから、端末からの情報は持ち出しは不可と。当然なのですけれども。あと、このマイナンバーを見るに当たって、職員は多様性の認証というのをやっております。これ何かといいますと、パスワード、これは当然なのですけれども、これだけだと情報漏えいというふうなこともありますので、静脈認証、職員のですね、当然全員できるわけではなくて、必要な事務に担当者がその情報システム課のところで静脈認証の登録というのをします。それを機械にかざして初めて、パスワードと静脈認証を入れて初めて機械が開くというようなことになりますので、これがないと一般の職員というのは当然見れないというようなことになっていきますので、過去にあった年金機構だとか、ベネッセだとか、そういった情報漏えいはないと考えられております。

以上です。

(菅野) 例えば、通告文にも書いているのですけれども、フランスでは、市民的自由とプライバシーを重視する立場から分野別番号制度を、第三者監視機関は国民登録番号を税、教育、警察といった分野で利用させることはしないとしているという、公的な部門のこうしたことがあるわけですが、今の市のやりようでは、いわゆる機能がよくなって、こういうことはもう一切ないと言える状況になったということですか。

(市民課長) マイナンバーが確かに振られていることと、日本の場合にはこれが全員に、赤ちゃんで生まれて、そこから番号が振られて、番号によってその方の生活が豊かになるような生活にしましょうといったデジタル化というのを現在安倍政権から次にやった中でもさらに強化していきますよというのがあるかと思imasので、今後こういった情報漏えいというのはいはなりませんので、国もそうですけれども、市としましてもこういった強化というのはいはなくてははいけないということですので、これは情報システム課の管轄になってくるのですけれども、そちらを中心に情報漏えいのほうの防止というのを強化をしていくということですので、市民の方が恐れるような情報漏えいというのはいはないかというふうに考えております。

以上です。

(菅野) 市民が登録するわけですよ。100%、では登録する状況になって当然だと思うのでしょうか。おいそれと登録する人数が増えませんか。そこら辺はどうなのでしょう。

(市民課長) 菅野委員さんがおっしゃっているのは、マイナンバーの登録のほうでしょうか。

(菅野) はい、そうです。

(市民課長) 現在、行政報告でも報告させていただきましたとおり、7月末現在で19.9%ということにして、8月に入って20%は超えてきておりますので、埼玉県内でも市の中では上位クラスということですので、鴻巣市においてどんどん今増えてきてはおります。それに合わせてマイナポイント、2万円チャージすると5,000円ポイントもらえますよというのを今やっていると思imasけれども、それもだんだん浸透してきまして、コマーシャルでも館ひろしさんを使つてのコマーシャル等で皆様ご存じかと思imasけれども、そういった効果も上がつてきまして、マイナンバーの専用窓口のほうもそういったお声結構多くなつてきまして、登録するにはどうしたらいいのだということですね、ですのでマイナンバーカードの普及というのはい、国のほうは平成4年度中(P.16「令和4年度中」に発言訂正)にはほぼ大部分の国民がマイナンバーカード

を取得するといったような試算をしております。それに基づきまして、県または市、交付計画というのを出しておりますので、今後マイナンバーの普及促進というのをさらに、より一層周知して普及に努めたいと考えております。

以上です。

(菅野) コウノトリについてお聞きしますが、要するに国が進めるコウノトリというのは、ここでいうと荒川中流域ということで……

(委員長) 菅野委員に申し上げます。

付託された部分、補正についての質疑ですので、そこを熟慮の上、質疑願います。

(菅野) 41ページのコウノトリについてお聞きしているのです。41ページのコウノトリの里づくり事業のふゆみずたんぼの20万というところで併せてしているのですけれども、とにかくどう考えてもコウノトリというのは広い地域を回るはずなのですけれども、ここは桶川、北本、鴻巣、吉見……

(委員長) 暫時休憩いたします。

(休憩 午前10時29分)



(開議 午前10時29分)

(委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(菅野) では、ふゆみずたんぼに20万ということですが、これはこのとり伝説米というお米もできているわけで、たんぼの機能というのは大変コウノトリの事業の中でも位置づけられているのだと思うのですけれども、今後、いわゆる稲作も含めまして農業と関係する事業とコウノトリの関係というのをどのように構築していくかとか、前進させていく計画になっているのでしょうか。

(環境経済部長) ふゆみずたんぼに絡ませて農業とコウノトリということですが、コウノトリが生息するためにはやはり採餌環境というのがしっかりと、今後うちの鴻巣市では放鳥を目指していくわけですから、採餌環境をそろえていくということがすごく大事です。その中で田

んぼというのが最大の採餌環境になるのではないかということがございます。その中で、例えば放棄地であるとか、そういったものを減らしていく、それを解消するためにはなつみずたんぼでその農地を確保していくとかということがまさしく農業とコウノトリの共存というふうなところにつながっているというふうに考えております。

以上です。

(菅野) コウノトリというのは、生息地域が広いのです、本来。ですから、それが鴻巣のふゆみずたんぼだけで、事業がコウノトリにとっていい事業なのかと思うのです。コウノトリもなかなか、遠くに飛んでしまえばそれきり来ないわけですから、難しい事業にかなりの血税を使うなという気がするのは、市民のやっぱり偽らざる声だと思うのです。コウノトリよりも人間に何とかしてほしいという声も聞きますので、そこら辺をコウノトリ事業には今後、ではどういう、こういう事業も含めて、どういう、こういういい面があるのだよという事業になっていくのか、市民が納得する事業になっていくのかお聞きしたいと思います、最後に。

(環境経済部長) コウノトリの里づくり事業というのは、コウノトリ飼うところに今集中していますけれども、飼うことがコウノトリの里づくり事業ではないです。その一部です。3つの項目に分かれています。自然環境であるとか、まちづくり、人づくりというふうな3つに分かれています。その中の一つとして、このコウノトリを飼うということの事業が入っております。そのほかに、今回の場合は商工会のほうに、例えばコウノトリを題材としたような食べ物だとか、記念品的なものだとか、次の商業につながるようなものをやっていくというふうなこともあります。また、人づくりの中では、コウノトリの施設、コウノトリを見ることによって自然の大切さとか、そういったものを発見していくというような、子どもたちの教育的な面もあります。そういった面では、コウノトリを使いながら多分野で市民の自然に対する意識であるとか、まちづくりだとかと、そういうところにつながっていくというふうに考えております。

以上です。

(菅野) 部長の言っていることは、それはそれで事業としていいと思うのですけれども、鳥は何も物を言えませんから。何とかしてよって。コウノトリというのと、すぐ豊岡と野田が出るわけです。やっぱり豊岡にしても、野田にしても、もう膨大な自然環境をそろえてやっているのです、事業を。ですから、市長がコウノトリを好きなのかもしれませんが、環境的にそもそも無理ではないかと思うわけです。特に鴻巣だけでやっているわけですから。そこら辺は、お金の使い道として私は考えるべきところがあるのではないかなと思うのですが、今後これ以上のお金はかからないと、今までそういう圃場もつくと行ってお金も計上したわけですから、市民の皆さんが、でも遠くへ飛んでいってしまったら見えないよね。コウノトリのことによって鴻巣に住んでよかったという状況になるというのは、どういう状況になったとき納得してもらえるかと思えますか。

(環境経済部長) コウノトリは、まさしく鴻巣にとってはなじみの深い鳥だというふうに認識しております。そんな中から、この施設を造って、具体的にコウノトリがすんでいると、もしくは放鳥した鳥が鴻巣にすんでもらえる環境がそろってくると、コウノトリ飼ってよかったというふうにより思っていただけではないかなというふうに感じております。

以上です。

(市民課長) 先ほど菅野委員さんのマイナンバーの件の中で、私が申したのが、平成4年度中にほとんどの国民が保有するということを書いてしまったのですが、平成4年ではなくて令和4年度中に訂正をいたしますので、よろしく願いいたします。すみません。

(委員長) ただいまの訂正については、ご了解いただけますでしょうか。

(異議なし)

(委員長) それでは、字句その他の整理については委員長に一任願います。

(大塚) それでは、限られた時間でありますので、さくさくと何点か伺いたいと思います。

補正予算書45ページ、鴻巣勤労青少年ホームの運営についてです。先ほどの説明では、今回の主な内容としては污水管に関する部分とエアコンの入替えという説明でありました。そこで伺いたい内容ですが、現在故障もしくは使用不可となったエアコンの設置時期、説明では置いてある場所は軽運動室と理解をしておりますが、改めてその設置時期と場所についてを伺います。

(商工観光課長) エアコンの入替えということで、エアコンの設置時期、設置場所等についてお答えいたします。

まず、使用不可となりましたエアコンの設置時期でございますけれども、1999年に設置しております。既に21年ほど設置してから期間がたっているということでございます。あわせて、設置場所ですが、2階の軽体育室(P. 32「料理室にエアコンを2台、講習室にエアコンを3台」に発言訂正)になりますので、そちらのほうのエアコンの設置、修繕という形になっております。

以上です。

(大塚) 今現在は使えない状態のエアコンであるということになると、いわゆる今回補正に上がるまでの間、いつ使えなくなったのを発見、確認して今回の計上に至ったのか、その経過についてはいかがでしょうか。

(商工観光課長) そちらの経過につきましては、本年の6月10日、保守点検の際に冷媒ガス漏れの指摘をされたということで伺っております。毎年不備等が実際はあったところですが、そちらについては小規模修繕というか、そちらのほうで対応していたところですが、今回いよいよもう21年たったというような老朽化ということで、入れ替えたほうが費用的にも安く済むというようなことで、今回こちらのような事態に至ったということでございます。

以上です。

(大塚) 今の説明に合わせて1点伺いますが、エアコンは年間を通して使っている可能性もありますし、主に冷専、冷房専用の場合もあると思いますが、エアコンの洗浄、クリーニングというのは毎年もしくは定期的にやられていたのでしょうか。

(商工観光課長) 保守点検の際にその辺のクリーニング等を行っていたというように伺っております。ただ、今回壊れたエアコンがガス式のものということで、もう既に今後部品等の供給が得られないというようなことで、新しく電気式のエアコンを設置するというふうなことでございます。

以上です。

(委員長) 暫時休憩いたします。

(休憩 午前10時39分)

(開議 午前10時41分)

(委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(大塚) それでは、次に移ります。

同じく45ページ、また47ページ、両方合わせて産業祭の各部門の補助金が計上されておりました、これはいわゆるイベント中止という決定に基づいた対応となっております。あわせて、47ページにはコスモスフェスティバルも開催中止となっております。

初めに、産業祭について伺いますが、中止に至るまでの経過、どんなタイミングで、どのような話合いの中で中止となったのか。もしできれば、併せて、やらないこと、中止によるマイナス面も当然あるかと思っておりますので、両方一緒にお答えを伺いたいと思っております。

(農政課長) 今年度、産業祭運営委員会の事務局は農政課でしたので、中止に至る経緯については農政課のほうからお答えさせていただきます。

7月9日に鴻巣市産業祭運営委員会を開催しました。この運営委員会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に配慮して、事前に会議資料を送付し、書面議決による開催といたしました。議決結果については、委員数8名、農業部門が4名、商工部門が4名、合わせて8名となっております。これに対し、中止に賛成が8名、反対者はありませんでした。中止の理由といたしましては、不特定多数の来場者が見込まれ、十分なコロナ対策を講じることが困難であると判断したものであるものによるものでござい

ます。

また、中止によるマイナス面についてですが、農業部門といたしましては、来場者が毎年楽しみにされております農産物の即売、品評会の表彰式などが開催できないことが大変残念であるというふうに考えております。

以上です。

（商工観光課長）続きまして、産業祭につきましては商業部門もごさいますので、商業部門からのお声を述べさせていただきます。

商工部門からは、台風などにより軒並みイベントが中止となり、屋外出店の飲食店らの収入を得る機会が減ったことや、鴻巣市内商工業製品やひな人形協会、観光協会などがPR事業等を行えなかったということで、残念だったというふうに伺っております。

以上です。

（大塚）それでは次に、同じくコスモスフェスティバル、質問内容は同じであります、これについてはどのようなになったでしょうか。

（商工観光課長）コスモスフェスティバルにつきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年6月29日にコスモスフェスティバル役員会議において中止が決定されたところでございます。

同じく中止によるマイナス面というようなことで伺っているのが、市内外より来場者が約6万5,000人ほど入り込み観光客というのがこれまでございました。そちらのほうが増減ということにより、当然市内事業者の収入等についても売上げが減少したということと、花のまち鴻巣のPR機会の喪失があったというようなことで、中止について残念であるというように伺っております。

以上です。

（大塚）2つの事業とも同じ理由であるというのは、当然のことながら理解ができるころではあります。問題は、このマイナスになるだろうと、いわゆる開催しなかったことによるマイナス面をどのようにフォローしていくかというのが本来は大事な部分かなとは思いますが、コロナウイルス感染拡大がいつ収束するか分かりませんが、できたら年内に何ら

かの形で、次に向けての夢というか、希望が見えてくるような、そのような形というのは、両方のイベントなのですが、今後検討会なりなんなり、そういうものというのは可能なのでしょうか。このままいくと、何もしないまま今回分、今年度分が尻すぼみ状態で終わってしまうような気がして、何か手だてがあればなどは思うのですが、そこら辺は何かあればお伺いをいたします。

（環境経済部長）現在のコロナ禍の状態というのがなかなか、ちょっと減少ぎみというふうなこともありますけれども、その後また次の波が来るのではないかということで、なかなか厳しい状況です。そのような中で、今回の鴻巣市が行ってきた事業というのが中止になってきたわけです。そこというのは、やはりどうしても安全性だとかということ、市主催もしくは市が関連している実行委員会がやっていく事業ということになると、やっぱり安全性をどうしても確保していかなくてはいけないというところがあると思います。そうはいっても、このままいつ終息するか分からないような状況を何か少しでも打破していくということはやっぱり市としても考えていかなくてはいけないということでもあります。そういった面では、この産業祭とコスモスフェスティバルというのは実質1年先というふうなことになるわけですがけれども、その前に例えばびっくりひな祭りであるとか、観光商工のほうでやっているものとしては花まつりがあるとか、これも種をまいたり、準備をするということからいうと、もう既に始まろうとしています。そういった中、コロナの影響をどうクリアしながら事業につなげていくかというのを具体的にちょっと打合せを始めたりしているところです。何となく慣れてきた中で、こんなことならうつらないのかなみたいなことはある程度少し見えてきているところもあります。また、先々薬ができてくるような情報も少しずつありますので、そういったところを少しずつクリアしながら、来年のびっくりひな祭りに関しては、そういう面では鴻巣のイベントとしては一番最初になるのでしょうか、復帰後というか、コロナ禍での中ですか、そういったものをやれるように何か考えていきたい。それと一緒に商業部門、そういったものもどうそこに参画できるのかというふうなことも

考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

(大塚) 今後どのような形でか中の見えるものを提示して、関係する団体等には理解をしてもらえるよう期待をしております。

続いて、最後の質問。49ページ、防災行政無線のデジタル同報無線システムについて伺います。答弁では、令和4年2月に工事完了との説明がありました。1つ気になるのは、工事が終わると、そのまま半永久的に使えるということはずないだろうな、もしかしたらあるのかなという疑問を持ちながら、今分かっている範囲で、いわゆる維持していくための管理の内容、その後ですね、工事完了後、それについては今分かっているものがあるのかどうなのか。あわせて、維持していくための経費、それについてももし分かればお伺いをいたします。

(市民生活部参事兼危機管理課長) 工事完了後の管理内容ですけれども、維持管理内容となりますが、送信局の維持、それから配信局の維持、屋上に取り付けるアンテナだとか、危機管理課に設置する大本のパソコン関係、それと屋外拡声設備、147本というお話をさせていただきましたが、スピーカーつきの電柱がありますので、そちらの保守。現在60メガヘルツ帯の防災行政システムで約1,000万円なのですけれども、ほぼ同額くらいの経費を見込んでおります。

以上です。

(大塚) 恐らくある程度の金額は経費としては発生するのだろうなというのは、これは誰しもが分かるところであります。

あと、もう一つ改めて伺いますけれども、今回は従来のポケベルバンド帯280メガヘルツを活用してということになりましたが、また時代の流れによっては新たな送受信の効率性の高いものが出る可能性もなきにしもあらずかなとは思いますが、そこら辺は今後、当然のことながら、今回の令和4年2月の工事完了と同時に、これで280メガヘルツがもう整備終わったということで安心することなく、当然今後も検討していくのだと思いますが、防災行政無線自体が本来運営裁量ですか、要綱等に定められていて、使い方が非常に使い勝手のよさそうな、とはいえ、先ほどの

答弁の中ではエリア別の利用もできるみたいなこともありましたが、防災行政無線自体の使い方については、今のところ改善あるいは手を加えるというような話は出ているのでしょうか。もし出ていないとすれば、今後その可能性があるのかどうか、これを最後に伺います。

(市民生活部参事兼危機管理課長)今回280メガヘルツ帯の防災行政無線を導入いたしますけれども、今後考えられる電波帯の空き状況だとか、他市の使い勝手などを情報収集していく必要があるかなと思っています。テレビがデジタル放送になりまして、今までのアナログ放送帯が空きましたので、そこを自治体が防災用として使える電波帯も新たに誕生しているようですので、その辺も情報を収集していこうと思いますし、今回導入するに当たりまして、財源は緊防債を活用いたしますので、緊防債の期限までは現在のものを使い続けながら情報収集していくということになります。

お話しさせていただいた中で、エリア別だとかという話をさせていただきましたが、今ちょっとこれが戸別受信機の現物なのですけれども、こんな形の戸別受信機、防災ラジオを導入いたします。自治会長であるとか、自主防災会の会長さんであるとか、民生委員さんであるとか、災害が起こったときに自助の中心となっただけの方はこちらの防災ラジオを配付する予定であります。そういった中で、自治会長さんだけに流す放送、自主防災会長さんだけに流す放送ということのグループ分けも放送できるようにしていこうと思っております。

今までの運用とこれからの新しい施設の運用の中で改善点という中では、まずシステム的な改善は、先ほどもお話をさせていただきましたが、音声で録音して流すのではなくて、文字をパソコンで入力して、それをそれぞれの147基のスピーカーや、それからこの防災ラジオで音声に変換をいたしますので、音声が明瞭で聞き取りやすくなるということになります。今までの時間外の運用は消防署の県央消防で対応していただいておりますけれども、そちらも同じようにパソコンから入力を行うことができますので、使い勝手もよくなるかなと考えております。

今後の可能性につきましては、今回新しく導入するシステムは、他市も

導入している事例もありますし、今後導入していく市もございますので、その辺の情報も収集しながら、また違うシステムで防災行政無線を運用している市の状況も調査しながら、今後も対応していきたいと考えております。

以上です。

(金子) それでは、質問させていただきます。

まず、25ページ、戸籍事務事業のところなのですけれども、先ほどの答弁の中で、15名程度転出される方がいらっしゃるということと、あとは今現状だと住民票が国外転出されると抹消されると、今後はそういうのも使っていけるのだよという説明があったのですけれども、まず最初に国外転出者の定義についてちょっと確認をしたいのですけれども、国外転出者というのは、海外の人と結婚して、もう国籍がほかの国籍を取った方なのか、それとも一時的に出張とかで向こうに行く方なのか、ちょっと定義を教えてください。

(ちょっといいですか。暫時休憩の声あり)

(委員長) 暫時休憩いたします。

(休憩 午前10時56分)



(開議 午前10時56分)

(委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(市民課長) それでは、国外転出者の定義ですけれども、1年以上海外で過ごされる方、そういった方と、あとは生活の根拠が日本にない、こういった方々が国外転出者の定義ということになります。

以上です。

(金子) 分かりました。そういう方であれば、将来的に帰ってくる可能性もあるので、今回この変更である程度戸籍が保障されるというのはいいことかなと思うのですが、今までは逆にこの戸籍保障みたいなのがないことで海外に出て戻ってくるときにどういった、何か面倒くさいことがあったのですか。

(委員長) 暫時休憩いたします。

(休憩 午前10時58分)



(開議 午前10時59分)

(委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(市民課長) 何度も申し訳ございません。今まで国外転出して、再度日本に戻ってきたということで大きな問題等はなかったと、鴻巣市内の場合にはなかったということなのですけれども、マイナンバーについて再度取得するというようになってくると、再度申請し直しということになりますけれども、番号はそのまま使えるということになります。以上です。

(金子) ありがとうございます。

そしたら、続いて27ページの待合ロビー3密対策事業についてお伺いをいたします。前任者いろいろ聞かれているのですけれども、実際設置してから今まで10日間ぐらいたちましたけれども、待ち時間がどれくらい減少したのか、分かる範囲で結構なので、お答えください。

(市民課長) お答えいたします。

8月31日に専用窓口を設置しまして、変更になったわけですが、マイナンバーカードの予約によりまして、交付または電子証明書の更新の方、これまでのように直接マイナンバーカード専用窓口にお越しになっていただき、サービスを受けるということは変更はございませんでした。それで、マイナンバーカードの申請補助やマイナポイントの手続の方、この方々は、これまでのような総合受付を通らず直接にマイナンバーカード専用窓口でサービスを受けられると。それから、住民票の写しや印鑑証明書などの証明発行、これについて、お客様をお待たせしないように、混雑状況によりますけれども、おおよそ5分から10分で発行できるような、証明書発行に特化した体制強化を図っておるということで、証明書発行については、おおむね5分から10分でということになります。

それから、マイナンバー関連、証明書発行をそれぞれ分けたということになりますので、転出入や死亡、出生など戸籍の届出においても、受付

から手続の終了まで総合の待ち時間が短縮されたということになります。

以上でございます。

（金子）そうしましたら、マイナポイントの申請について伺いたいのですが、今申請が増えているという答弁もありましたけれども、実際マイナポイント関連の申請補助というのはどれくらいされているのでしょうか。

（市民課長）マイナポイントの申請については、市民課のマイナンバーカードの専用窓口または吹上支所で補助で行っております。令和2年7月1日のマイナポイントの申込み開始から8月の末現在なのですけれども、385件の手続の補助を行っております。

以上でございます。

（金子）そうしましたら、最近保険証の連携というのも始まってきているのかなと思うのですけれども、こういうようなほかのマイナンバーに付随する補助というものは現在行っているのかどうかお伺いします。

（国保年金課長）保険証連携につきましては、国民健康保険の保険者として、国保年金課でお答えをさせていただきます。

現在もマイナンバーの申請窓口には多くの方が来庁されておりますが、その場で保険証の連携の手続となりますと、まだマイナンバーカードの保険証利用についての周知が十分ではないため、市民の方も混乱をいたしますし、窓口も密になってしまうとの理由から、現状では保険証連携については行っておりません。まずは、マイナンバーカードの保険証利用について市民の方に広く周知をすることが先決であると考えております。

以上です。

（金子）周知の方法は具体的にどうやってやっていくのかという点と、どの程度まで周知ができたならその補助をやるつもりなのかお伺いします。

（国保年金課長）まず、保険証の連携につきましても、市民の方も国民健康保険の方もいらっしゃれば、社会保険の方もいらっしゃいますし、

後期高齢者医療の方等もいらっしゃいますので、今後関係部局と調整の上、検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

(金子) 分かりました。

そしたら、続いて43ページの水道事業会計助成事業なのですが、6月の議会で基本料減免というのは2カ月程度が限界というか、適当であるみたいな答弁がたしかあったと記憶しているのですが、今回追加、国の補助金を使うからという理由だとは思いますが、今回追加で2カ月足した理由をお伺いします。

(市民生活部参事兼危機管理課長) まず、家計の負担を軽減をしたいということ、それから手洗いを推進したいということ、それから鴻巣市民全市民に関わるということと、委員ご指摘のとおり地方創生臨時交付金の対象となったということから、一般会計から水道事業会計に繰り出すということになります。

以上です。

(金子) 基本的には、今の答弁ですと国の交付金の対象だからということだと思いたのですが、特別会計のほうだけで、水道事業のほうだけの予算でやるのは年間2カ月が限界だというのは、それは同じ理解でよろしいですか。

(市民生活部参事兼危機管理課長) 令和元年度の当期純利益を充当いたしまして2カ月分の減免を水道事業会計で実施いたしました。この2カ月分で限界ということになります。

以上です。

(金子) 続きまして、47ページの、すみません、ちょっと通告だと商工総務費で出しているのですが、その下です。失礼しました。新型コロナウイルス感染症緊急対策商工振興事業、ちょっと質問の内容とかみ合っていなかったもので、項目が、ちょっとそちらで読み替えていただきたいのですが、先ほど市独自の執行率、10万円補助のやつだと66%とかというものがあったと思うのですが、これに対して、市としては申請が多いと思っているのか、それともまだまだ申請し切れて

いない部分もあったのではないかと考えているのか、その辺の見解をお伺いします。

（商工観光課長）お答えいたします。

先ほどパーセンテージ等でちょっとお答えさせていただきましたけれども、当然見込額ということで、中小企業等支援給付金については3,000件ほどのこちらとしては想定させていただいておりますし、あわせて周辺市町村と比べまして前年売上げ比5%という形で、大変皆さんに支給できるような形で制度設計もさせていただきました。その内容から見ますと、大変評価としては難しいところで実はあるのですけれども、もうちょっと正直言って出て、数字としてはもうちょっとあるのかなと、当初は予想としては正直言ってございました。ただ、先ほどちょっと申しましたとおり、パーセンテージ、客観的な数字から見ると、恐らくこのぐらいだったのかなというような感想も正直持っているところでございます。

以上です。

（金子）分かりました。今回、市の独自事業で、この事業者への給付とか、あと顕著なのはグルメクーポン券とかもやられていると思うのですが、グルメクーポン券なんていうのは、すごくいい施策だと思うのですが、予算執行率が大体10%切っているぐらいのこの間の状況、8月末ぐらいだと、というのがあったと思います。基本的に6月の議案質疑でも、議場で広報をもうちょっとちゃんとしてねという話はさせていただいて、例えば去年の筋肉の宴みたいに駅とかでもっと、デジタルサイネージなんか誰も見ないので、ちゃんとポスターをもっと派手に掲示してとかというお話しさせていただいたと思うのですが、そういうのは今回やられているようには見受けられなかったのです。今回の広報的な戦略としては十分だったかどうかお伺いします。

（商工観光課長）ご指摘のとおり、ポスター等については、今回作成等については特にしておりませんでした。通常の「広報かがやき」ですとか、SNS、ホームページ、あわせてやはり商工業者に一番身近な鴻巣市商工会さんを通じまして、国の事業のほうもございましたけれども、

併せて鴻巣のほうの今回の3本の事業につきましても公募していただいて、申請していただいたところでは、やはり市の事業の広報というのが一番今後も課題だというふうに考えておりますので、その辺については、次回以降さらなる創意工夫というのを重ねてまいりたいと思っております。

以上です。

(金子) 続きまして、47ページ、農政課の家畜伝染病予防接種事業、豚コレラの話なのですけれども、本市における豚の数と被害状況についてお伺いさせていただきます。

(農政課長) 本市の養豚農家数ですけれども、本年3月31日現在、3件になります。これは、いずれも川里地域内に3件ございます。飼養頭数につきましては、約3,800頭になります。

また、豚コレラの被害状況ですが、本市においては被害はございません。先ほど農家件数は3件と申しました。これはあくまで3月31日現在の話なのですけれども、そのうちの1件につきましては、本年の6月に廃業となっておりますことを申し添えます。

以上です。

(金子) そしたら、最後に49ページ、防災行政無線の件なのですが、先ほど電波帯とか等々の変更はあるということだったのですが、システム回りも随分変わるのではないかなと思っております。今までと変わる運用について、もうちょっとシステムの概要を詳しくお伺いさせていただきます。

(市民生活部参事兼危機管理課長) システムの概要をもう一度説明をさせていただきます。

まず、周波数帯が60メガヘルツ帯から280メガヘルツ帯に変わること、それから電波の波長が5メートルから今度1メートルになります。1メートルになることで家屋の中にまで電波が届きやすくなるという電波になります。それから、出力が現在5ワットですが、これが200ワットになりますので、吹上支所にあります中継局が必要なくなります。新たに安価な防災ラジオが導入できるということです。

運用の仕方ということは、今までの録音の仕方は、防災無線室もしくは消防本部で職員の音声を録音をしておりました。もしくは生放送で流しておりましたが、今後はパソコンでワードに文字を入力するような形でパソコンに文字を入力いたします。その文字データを電波で発出することです。なおかつ、バックアップシステムの話在先ほどさせていただきましたが、二重にバックアップの運用ができるということになります。

以上です。

（金子）そしたら、今の防災無線が流れたと同時に、いろいろシステムが連携していると思うのですけれども、そういう連携しているシステム類は変更しなくていいのか、そこに対して何か変更は生じるのか、お伺いします。

（市民生活部参事兼危機管理課長）現在、メール配信サービスであるとか、それから電話の案内とかをしておりますが、音声応答サービスですね、メールサービスと音声応答サービスをしておりますが、こちら実際連携をしているわけではなくて、それぞれ独自にちょっと動いてはいるのですけれども、音声応答システムとはちょっと連携は取れているのですが、メール配信サービスはまた別のシステムで動いています。今後につきましても、それぞれのメールサービス、それから音声応答サービスも継続してまいります。

（金子）それは別システムだから、今回システムが変わっても、別に今までの運用と変わらないよという、そういう理解でよろしいですか。

（市民生活部参事兼危機管理課長）はい。

（金子）分かりました。

そしたら、聞こえない方への対策ということで、議場での質疑でも結構ここが出ていて、家の中でも聞こえるようになるのだよねという、そうですねのような回答をされていたように受けたのですけれども、基本的に防災行政無線って屋外で使うものだとして理解をしているのです。そういう設計をしているものだと私は理解をされていて、今回屋内に若干聞こえやすくなったとしても、基本的には屋外で使うものという認識で私はいる

のですが、その辺についての見解をお願いします。

（市民生活部参事兼危機管理課長）防災行政無線の固定局、同報無線につきましては、設計は、屋内で聞き取れるではなくて庭で聞き取ることができるという設計になっております。新しく導入する音声につきましては、文字を音声に変換するということになりますので、音質が向上して聞き取りやすくなりますので、現在のシステムよりも家の中にいても若干は聞き取りやすくなるかなと思います。基本の設計は屋外で聞くということです。

以上です。

（金子）では、最後になのですが、これから音声は電子になるということで、ある程度、どういう電子の音なのか分からないですけども、機械音になるということは、声の質を変えられたりとか、例えば男性にできたりとか、女性にできたりとか、極端な話を言ってしまうとちょっとアニメの声にできたりとか、そういうソフトを買えば、そういうこともできるのですか。

（市民生活部参事兼危機管理課長）システム上、男性の声、女性の声に選べるというシステムになっておりますし、イントネーションも事前に指示することもできます。アニメのような声は対応しているかどうかは、すみません、確認はしておりません。

以上です。

（委員長）ほかに質疑はありませんか。

（なし）

（委員長）以上で質疑を終結いたします。

これより討論を求めます。

初めに、反対討論はありませんか。

（菅野）コウノトリの里づくりですけれども、事業全体で今決算では…補正ですけれども、基金や事業に大変積み立てる中での補正がされているわけです。今、市民生活がコロナで本当に大変な中、コウノトリ至上主義ではなくて、やはり市民の福祉や暮らしに本来、現状況では回すべきだと思いますので、反対をします。

(委員長) 次に、賛成討論はありませんか。

(永沼) 議案第72号 令和2年度鴻巣市一般会計補正予算(第6号)について、賛成の立場で討論いたします。

本補正予算は、新型コロナウイルス感染症の影響による平和事業のイベントや産業祭、コスモスフェスティバルなどの中止に伴う補助金の減額があります。

また、国外転出後も利用可能な戸籍の付票を個人認証の基盤として活用することでマイナンバーカード、公的個人認証の利用が実現できるシステム整備の事業は、システム改善後、海外在留者への行政サービス向上につながるものと考えます。

待合ロビー3密対策事業は、新型コロナウイルス感染症対策として、受付が混雑になりがちだった新庁舎受付から、マイナンバーカードの受付窓口を本庁舎ロビーに移設して、待ち時間の短縮につながる行政サービス向上と、3密を避け市民の命を守ることは大切なことです。

防災行政無線管理事業は、電波の到達性に優れた280メガヘルツのデジタル同報無線システムを整備するものであり、多くの方に防災無線を聞き取りやすくすることは、防災、減災のため、市民の命を守るためにも必要なことです。

したがって、新型コロナや災害から市民の命を守り、行政のサービス向上につながる補正予算と考え、議案第72号 令和2年度鴻巣市一般会計補正予算(第6号)について賛成といたします。

(委員長) ほかに反対または賛成の討論はありませんか。

(なし)

(委員長) これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。採決は挙手で行います。

議案第72号 令和2年度鴻巣市一般会計補正予算(第6号)のうち本委員会に付託された部分について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手多数)

(委員長) 挙手多数であります。

よって、議案第72号は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩いたします。

(休憩 午前 1 1 時 2 0 分)



(開議 午前 1 1 時 3 9 分)

(委員長) それでは、時間前ですが、休憩前に引き続き会議を開きます。ここで商工観光課長より訂正の申出がありましたので、許可いたします。

(商工観光課長) 先ほど大塚委員さんからエアコンの設置場所についてご質問いただきまして、軽体育室というふうにお答えいたしましたけれども、正確には料理室にエアコンを2台、講習室にエアコンを3台、こちらが正しい名称となっております。大変失礼いたしました。

以上です。

(委員長) ただいまの訂正の発言について、許可することにご異議ございませんか。

(異議なし)

(委員長) ご異議なしと認めます。

よって、発言の訂正は許可されました。なお、字句その他の整理については委員長に一任願います。

それでは、議案第76号 令和元年度鴻巣市一般会計決算認定についてのうち本委員会に付託された部分について執行部の説明を求めます。

(説明省略)

(委員長) ここで暫時休憩いたします。

(休憩 午前 1 1 時 5 9 分)



(開議 午後 零 時 5 7 分)

(委員長) 時間前ですが、休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで農政課長より発言の訂正の申出がありましたので、許可をいたします。

(農政課長) 決算書25ページをお開きください。農政課の欄の一番下の、「還付ミスミ額」と私のほうで申し上げましたところ、正しくは「還付

ミサイ額」であるということをごさいますので、これの訂正をさせていただきます。よろしくお願ひします。

(委員長) ただいまの訂正の発言について許可することにご異議ございませぬか。

(異議なし)

(委員長) ご異議なしと認めませす。

よって、発言の訂正は許可されませす。なお、字句その他の整理については委員長に一任願ひませす。

ここで環境課長より発言を求められておるませすので、許可をいたませす。

(環境課長) 歳入の説明の中で、27ページをお開きください。真ん中辺り、2目衛生手数料です。その中の一般廃棄物処理等許可手数料の説明が漏れておりましたので、説明いたませす。

こちらは、事業系一般廃棄物の収集運搬業に係る許可手数料で、2年に1度の申請のものになませす。

以上です。

(委員長) 以上ですので、ご了解願ひませす。

それでは、説明を求めませす。

(説明省略)

(委員長) ここで暫時休憩いたませす。

(休憩 午後2時03分)

_____ ◇ _____

(開議 午後2時19分)

(委員長) 休憩前に引き続き会議を開ませす。

説明を求めませす。

(説明省略)

(委員長) 以上で説明が終わりませす。

これより質疑を求めませす。質疑はありませぬか。

(永沼) まず、歳入のほうで25ページ、勤労青少年ホーム使用料の還付未済額なわけですが、これは還付件数は何件というふうに見るわけでしょう。

(商工観光課長) 還付未済の件数でございませすが、123件でございませす。

(永沼) その123件の還付未済は、発生した理由というのとはどのような理由なのでしょう。

(商工観光課長) 3月4日以降の利用分を新型コロナウイルス感染対策により、まず4月以降の予約というふうに変替いたしました。ただ、貸出し中止が延長されたため、これ以降予約の変替はしないという形で全額お金のほうを還付したという形でございます。

(永沼) 還付未済というふうになっているのですが、まだ還付されていないという意味でよろしいのですよね。

(商工観光課長) 4月7日以降、緊急事態宣言がありましたので、ご連絡等をさせていただいたのですが、当然不要不急ですとか、それぞれの理由により、実際にその還付、払戻しの手続に来ていただけていない方が何人かいらっしゃったということで、既に何件かはもう還付については実施したというふうになっております。

以上です。

(永沼) この還付未済額は、収入済額の中に入り込んでいるのですか。

(商工観光課長) 5月中の還付ということで目指してやっておりましたが、還付し切れない分については歳出還付として6月補正という形で上げさせていただいております。

(永沼) 還付未済が長くわたってしまうと還付加算金というのが生じるのではないかなって思ってしまうのですけれども、その点はいかがでしょうか。

(商工観光課長) すみません。利用料について還付加算というのが私承知しておりませんので、ちょっと後で調べまして回答させていただきます。

(永沼) その下も同じような質問になりますけれども、農政課の還付未済額、これの発生した理由もコロナの関係でございますか。そして、何件発生しておりますか。

(農政課長) 内容といたしましては、川里農業研修センターのほうの未処理額が67件、笠原稲穂センターが68件。理由等については、商工観光課のほうと同じになっております。

以上です。

(永沼) 次に、27ページの上の自治振興課の放置自転車等撤去保管手数料でございますが、返却した自転車または原付バイクは何台あるのか伺います。

(自治振興課長) 放置自転車の売却したのは65台でございます。

(何事か声あり)

(自治振興課長) すみません。3台でございます。

(永沼) それは、自転車を保管したものを返納したのが3台。

(何事か声あり)

(永沼) それで、原付バイクはないということでもいいのか伺います。ないと。ゼロで。原付バイクはなかったということか伺います。

(自治振興課長) 自転車のみで、バイクはございません。

(永沼) 返納に当たり、相手からなぜお金まで取って返納をしなくてはいけないのだとか、そういう苦情とかはなかったでしょうか。

(自治振興課長) そういう苦情はございませんでした。

(永沼) 同じ27ページのし尿くみ取り手数料、30年度は563万円、本年度は541万円ということで、少しの差なのですけれども、減になった理由は。伺います。

(環境課長) こちらについては、し尿のくみ取り人口の減少や、同時に世帯数の減少によって減になっております。

(永沼) 本年度のくみ取り件数は何件か伺います。

(環境課長) 令和元年度4,706件ということになっています。

(永沼) 粗大ごみ処理手数料でございますが、30年度は1,814万の、本年度は1,943万の130万円これは増になってはいますが、その原因は。伺います。

(環境課長) こちらにつきましては、こちらの収入につきましては戸別収集と自己搬入で合算されています。戸別収集と自己搬入ともに増加したため、歳入が増えております。

以上です。

(永沼) 戸別収集が増加した原因というのは何か把握されておりますか。

(環境課長) こちらにつきましては、今年度におきましてはコロナという関係がありますけれども、昨年度につきましては決算ですから、特別の理由は把握はできていない状況になっております。

以上です。

(永沼) 粗大ごみ量については把握されておりますか。

(環境課長) 粗大ごみの量の増加としては、164.04トン増加ということになっております。

以上です。

(永沼) 飛びまして、55ページの上のほうの自治振興課、真ん中辺ですね、やはり放置自転車等売却収入なのですが、これは何台分売却したということになりますか。

(自治振興課長) 65台分でございます。

(永沼) この売却に至るまでの保管期間というのは。伺います。

(自治振興課長) 保管期間は、告示をしてから2カ月間一応保管しております。

(永沼) 売却できる法的根拠というのはあるのでしょうか。

(自治振興課長) こちらは、鴻巣市自転車駐車場の整備及び自転車等の放置の防止に関する条例に基づいて売却をしております。

(永沼) それでは、今度歳出のほうに入らせてもらいます。

97ページ、市民活動センター管理運営事業、30年度は警備委託料と印刷機保守委託料というのがあったのですが、この項目がないのですけれども、どこの事業に入ったのか伺います。

(自治振興課長) 平成30年度にありました警備委託料は、これまで長期継続契約を市でしてございまして、31年度からは指定管理料の中で警備会社と契約してもらおうという約束でなりましたので、令和元年度は警備委託料は支出はしてございません。

(永沼) もう一つ、印刷機保守委託料を。

(自治振興課長) こちらは、カラー印刷機がもう古くて、保守会社のほうから保守が困難ということを言われましたので、もう保守契約はしないで壊れるまで使うということで、令和元年度は保守契約を結びません

でした。

以上でございます。

（永沼）保守契約を結んでいないその印刷機は市のものになったという意味でよろしいのでしょうか。

（自治振興課長）市のものでございます。

（永沼）備品購入費のO A機器ソフトウェア、この購入した理由を教えてください。

（自治振興課長）ウィンドウズのサポートの終了で、セキュリティーに問題がありましたので、2台を入れ替えました。1台は、情報閲覧用のパソコンで、もう一台は印刷作業用に使っているパソコンでございます。以上です。

（永沼）次に、107ページ、同じく自治振興課の交通指導員育成指導事業でございますが、昨年も質問しておりまして、30年度43名の交通指導員いるよというふうに答弁されたと思います。令和元年度は何人の指導員なのか、またその平均年齢について教えてください。

（自治振興課長）令和元年度は43人ございまして、男性が24名、女性が19名です。平均年齢は54歳です。

以上です。

（永沼）その中でも高齢者の比率というのは結構高いのでしょうか。

（自治振興課長）8人が70歳以上となっております。

以上でございます。

（永沼）もう少し若い人たちがこういった指導員になることが必要かと思うのですが、今後の対策についてはどのようにお考えかお聞きします。

（自治振興課長）指導員の方は地域に根差した方になりますので、学校とか地域の意見をいただいて、場合によってはいろんな形で推薦をいただいて、指導員、高齢化が進んでおりますので、熱意のある方にやっていただけるような形で周知は何らかの形でしていきたいと思っております。

以上でございます。

（永沼）次に、109ページの下段のほうに放置自転車対策事業があります

けれども、先ほどから撤去台数は65台でよろしいのか、お聞きします。
すみません、ちょっと休憩。暫時休憩。

(委員長) 暫時休憩いたします。

(休憩 午後2時55分)



(開議 午後2時55分)

(委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

(自治振興課長) 撤去台数につきましては、67台でございます。

(永沼) この自転車対策事業の中では、自転車駐車場の定期割引の学生利用料助成が行われるようになっているのですが、何人その助成を受けていらっしゃるのか、またこれの免除数、障がい者の人とか免除されている方もいらっしゃると思うので、免除数は何人いるのか伺います。

(自治振興課長) まず、学生割引の、これ延べ人数になってしまうのですが、2,028人でございます。

続きまして、免除の人数なのですが、これも延べなのですが、962人でございます。

(永沼) 学生利用助成になった学生の方たちからの声というのは伺っておりますか。

(自治振興課長) この学生割引は昨年10月から実施しておりまして、まだ利用者の声は聞いておりませんので、今後何らかの形で利用者の声は聞いていきたいと思っております。

以上でございます。

(永沼) 次の111ページ、上のほうに高齢者運転免許自主返納サポート事業というのがあるのですが、本年度の自主返納者数を伺います。

(自治振興課長) 令和元年度の返納者数なのですが、261人ございました。

以上でございます。

(永沼) この自主返納の傾向というか、そういったものはどのようなも

のがあるか伺います。

（自治振興課長）傾向としまして、29年度から実施された事業なのですが、29年度が77件、30年度が128件、令和元年度が261件という形になっておりますので、右肩上がりになってはいるのですが、令和元年度までの制度につきましては70歳以上の方が対象という形で絞ってやっておりましたので、令和2年度からは年齢要件は取りましたので、さらに広がってくるのかなと思います。

以上でございます。

（永沼）この自主返納については、さらに広がりを見せてくるのではないかというご答弁でしたので。

次に、115ページ、真ん中から下の自治振興課の、これ私の通告ちょっと段が違ってしまいまして、申し訳なかったです。聞きたいことは同じ内容なのですが、地域防犯体制支援事業に入ると思います。その中で、117ページに入ってくるのですが、防犯カメラ設置手数料とか、備品購入費、防犯カメラというのがありまして、この防犯カメラ設置による効果について伺います。

（自治振興課長）効果といたしましては、エルミパーク付近での暴走行為はなくなったという効果は生じております。

以上でございます。

（永沼）この防犯カメラ設置による警察への映像の提供協力というのは行われたかどうかを伺います。

（自治振興課長）令和元年度は3回ございました。

以上でございます。

（永沼）同じ117ページの防犯灯の管理事業でございますが、令和元年度の防犯灯新規設置数及びそれに伴う現在までの総数を伺います。

（自治振興課長）防犯灯の令和元年度の新規設置数なのですが、58基設置いたしました。区域といたしまして、鴻巣地域で29、吹上地域で13、川里地域で16、合計58基を設置しました。それに伴いまして、総設置数は1万186基でございます。

以上でございます。

(永沼) 119ページ、公共交通維持事業でございますが、コミュニティバス、デマンド交通の補助金の算出方法というのはどのような方法で行っているのか伺います。

(自治振興課長) バスにつきましては、朝日バス、ロイヤル観光のほうで当該路線にかかる事業費を算出していただきまして、そこから乗車する市民の方の利用者収入を差し引いたものをまず補助金として支出しております。一方、デマンド交通につきましては、一般のタクシー料金から市のデマンド交通料金として規定しております500円、1,000円、1,500円、2,000円というこの差額分を補助として支出しております。以上でございます。

(永沼) 元年度のコミュニティバスは運行を変更されておりますけれども、その影響と効果というか、そういったものをお聞きします。

(自治振興課長) まず、広田、共和、中山道、吹上コースにつきましては約2,000人、比率にしますと6%の減少となりました。その要因としまして、日曜、祝日の減便によることが一因と考えられます。それで、田間宮、馬室、常光コースにつきましては、こちらも約6%の減少となっております、こちらも日曜日、祝日の減便によることが考えられます。それで、大きく、笠原コースにつきましては、約1万3,500人ということで37%の減少となっております、これは民間路線を含む鴻巣免許センターの路線と重複しておりましたので、このルートを変更したことにより大幅な減少となっております。あと、2月以降の利用の減少が大きありました、これはコロナウイルスの感染防止のために影響したことが挙げられます。

一方、効果としましては、なるべくJRと乗り継ぎがよくできるように配慮したコースづくりとしたところがありますし、あと川里コースについてはコースを分けたことにより早く場所に着くという利点もできたというところがあります。

以上でございます。

(永沼) 次に、129ページ、市民課の真ん中辺の戸籍住民基本台帳費庶務事業、賃金の臨時職員なのですけれども、30年度は276万円で、本年度、

本年度というか元年度は115万円増というふうになっているのですけれども、この理由について伺います。

（市民課副参事）臨時職員賃金についてお答えします。

平成30年度の臨時職員賃金は、単価で時給で900円、令和元年度は930円となっております。30円の増額となっております。また、平成30年度は勤務が週2日勤務だったのですが、これを令和元年度は週3日勤務としたため、前年度比155万円の増額となっております。

以上です。

（永沼）勤務日数が増えたことによる増ということによろしいですか。

（市民課副参事）はい、そのとおりです。

（永沼）次に、167ページ、後期高齢者の健康診査事業に入りますけれども、健康診査委託料、健診者数というのは何人になりますか。

（国保年金課長）健診者の人数は6,548人です。

（永沼）昨年に比べて477万円増になったのは、健康診査を受ける人が多くなったという理由なのか、その背景と理由を伺います。

（国保年金課長）増の理由としましては、被保険者の増加ということと、それから受診率の向上ということがございました。平成30年は受診率のほうは41.9%でございましたが、令和元年度は43.4%ということで、受診率も1.5%上昇しております。

以上です。

（永沼）その下の後期高齢者人間ドック等助成事業についても健診者数と、143万円増になっているのですけれども、その背景と理由について伺います。

（国保年金課長）こちらの増の理由といたしましては、被保険者の増加によりまして人間ドックの受診者が増えたということが影響しております。

以上です。

（永沼）健診者数というか、伺います。

（国保年金課長）健診者数は、313人でございます。

（永沼）その下の後期高齢者医療給付費負担事業でございますが、医療

給付費、30年に比べて4,612万円増のその理由と今後の動向について伺います。

(国保年金課長) こちらも先ほどと同様に被保険者の増ということが影響しております。今後の動向といたしましては、2025年問題ということで、団塊の世代が全て75歳以上になるまでは増加傾向というのが続いていくのではないかとというふうに考えております。以上です。

(永沼) 2025年までは増加傾向になるということですね。

次に、249ページ、飛びます。249ページの蛍光灯型LED導入事業でございますが、説明の中に鴻巣駅東口第1駐車場の照明機器のLED化によるものであるということで、当然電気代の削減効果は出ていると思えますけれども、今回このLED導入事業でかかった費用そのものを電気代削減で何年度までにクリアできる、返せるというか、そういったものを予定持っているのかどうか、その辺を伺います。

(環境課長) こちらの鴻巣駅東口第1駐車場の電気料金という形で、データとしては30年度に380万円ぐらい使っているという形が出ております。令和元年度が305万円ぐらいです。それで、令和2年の4月から6月の3か月が合計65万5,000円という形で、平成30年度の同期と比較して約27.2%削減されていると。これを平成30年度の実績から単純計算し、年間で約100万円ぐらい削減効果が見込まれるだろうという形で計算ができます。それで、今回のLED化の事業費が1,047万6,000円ということで、それを100万で割ると10年間。そうすると、令和10年度でその事業費は回収されるという考え方が見込まれます。

以上です。

(永沼) LEDの蛍光灯というのは、耐久年数どのくらいなのですか。

(環境課長) LEDの耐久年数ですよ。一般的に6年から7年ぐらい、種類によりますけれども、そういうような、種類というか、規格とか、そういうのは違いはありますけれども、そのぐらいというふうに聞いております。

(永沼) 耐久年数は長くて7年だとすると、10年度で見積もる前にまた

取り替えなくてはいけないとかという話が出てくるのではないかなと思ってしまうのですけれども、その点はどのように考えているのか伺います。

（環境課長）そちらについては、必ず全部が故障するという考えでは持っておりません。10年ぐらい基本的にはもつだろうという流れの中で、六、七年ぐらいが規格のところであるだろうという話から、状況を見て交換の検討とかには入りたいという形に考えております。

以上です。

（永沼）その下の新省エネルギー導入推進事業、バイオディーゼル燃料精製等業務委託料でございますが、廃食油リサイクル、30年度は6,955リットル。本年度は何リットルになりますか。

（環境課長）こちらにつきましては、令和元年度は7,256リットルになります。

（何事か声あり）

（環境課長）ごめんなさい。令和元年度は7,256リットルです。

以上です。

（永沼）決算の説明の中で、中学校給食センターで利用しているというお話とともに、他の場所でも利用できるかどうか検討中というお話だったと思います。その検討結果についてはどのようなになったのか伺います。

（環境課長）こちらの中学校給食センターは、建て替えて燃料の方式が変わります。それで、市のほうも今後利用先をどこかに求めなければいけないという形で、今、内部のほうで調整をしているところでございます。

以上です。

（永沼）廃食油リサイクルは、今後新しい中学校給食センターではもう使わないという意味でございませうか。

（環境課長）はい、そのとおりです。中学校では使えなくなります。

（永沼）そうしますと、これの新省エネルギー導入推進事業というのは今後どうするのかというのがまだ、先ほど検討中で決まっていないうことよろしいのですか。

(環境課長) この廃食油回収事業は廃止することはありません。ですから、その先を、利用する事業者とか、やり方とか、そういうのを今検討しているところでございます。

以上です。

(永沼) 新中学校給食センターができる前までにはそれを決めないといけないと思うのですが、それは大丈夫ですか。

(環境課長) 先ほどもお話ししたように、廃食油回収事業は継続していきますので、それを集めた以上何かしらの活用方法は考えていかななくてはならないと考えております。

以上です。

(永沼) 次に、251ページの真ん中にあるエコチェンジポイント鴻巣事業でございますが、30年度は23万8,000円、本年度はそれに比べ17万1,000円減になってしまっているのです。これのエコチェンジポイント鴻巣事業の課題と今後の事業の取組について伺います。

(環境課長) 平成30年度は、ラインによって情報配信の開始に伴い、登録促進のキャンペーンとして、ラインの抽せん機能を使って鴻巣の特産品及びエコバッグのプレゼントを行ったという支出が13万5,903円ありました。令和元年度についても、エコチェンジポイント、説明ありましたがけれども、抽せん対象事業である環境教育事業の参加者は、平成30年度と比較して4名増加したと。しかしながら、クリーン鴻巣市民運動の参加者が減少したため、記念品の配布数が減少したと。エコチェンジポイント鴻巣事業は、市民の環境に優しい活動への参加意欲の向上を図ることを目的に行っており、環境保全に取り組むきっかけの一つとして、本事業を効果的に使いながら環境保全を啓発していくため、情報発信により効果的に行っていくことが課題であると捉えております。

以上でございます。

(委員長) ここで暫時休憩いたします。

(休憩 午後3時20分)



(開議 午後3時39分)

(委員長) それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。
ここで商工観光課長より発言を求められておりますので、許可いたします。

(商工観光課長) 先ほど永沼委員さんから、公民館の利用料の返金について、還付加算金というようなご質問がございました。条例上、還付というのは特別の場合をもって行うということで、そもそも想定していないような形になっています。何かあれば当然その時点でお返しするとか、という形になっておりますので、還付加算金という考え方自体がそもそもございませんので、速やかにご本人さんに返すような形で改めてご連絡するような形でお返ししたいと思っております。
以上です。

(委員長) 以上、ご了承願います。
それでは、ほかに質疑はありませんか。

(野本) それでは、97ページから始めさせていただきます。
市民活動センター管理運営事業について、これの利用実績、それから指定管理料と、あと再開発ビルの負担金等、経費が総額どのようになっているのか伺います。

(自治振興課長) 市民活動センターのまず会議室の利用件数は、令和元年度で2,973件でございます。それに伴いまして、会議室の利用人数は5万1,194人となっております。
それに伴いまして、指定管理料のほうなのですが、指定管理料のほうは4,174万8,422円。あと、負担金のほうなのですが、こちらのほうにつきましては1,132万9,795円でございます。
以上でございます。

(野本) そうすると、例えば電気代とかそういう、光熱費とかはここにもう入っているという考え方でよろしいのですか。

(自治振興課長) はい、入っているという考え方で結構でございます。

(野本) 次に、109ページ、放置自転車対策事業について伺います。
先ほどの前任者も質疑がありましたが、放置の状況はこの年度改善傾向にあるのかどうか。67台撤去したというのはわかりますけれども、放置

が改善されているのかどうか伺います。

（自治振興課長） 放置自転車の撤去台数なのですけれども、台数で見ますと、令和元年度が先ほど申しました67台、平成30年度が70台、平成29年度が65台ということで、そういう形でおおむね横ばいの推移をしております。ですので、その放置自転車がどうなのかという部分については、一概にはちょっと言えないのかなと思います。

以上でございます。

（野本） 放置自転車を管理する人をつけていると思うのですけれども、そのつけ方については、この結果からすると同じようにつけているということなのですか。それとも、若干時間数を増やしているということはありませんか。

（自治振興課長） 今、放置自転車の関係で人をつけているのですけれども、それは今、平日のみで週2日から3日つけております。以前は平日毎日つけていたのですけれども、平成30年度から今申し上げた週2日から3日という形で放置自転車対策の管理の委託をしております。

以上でございます。

（野本） では、その下にあります交通遺児支援事業について伺います。この支援している人数は推移があるのかどうか伺います。

（自治振興課長） まず、令和元年度につきましては、小学生が1人、中学生が1人、高校生が1人で、3人でございます。平成30年度につきましても同じ3人で、小学生が1人、中学生はおりません。高校生が2人ということで、3人で、同じような形で推移をしております。

以上でございます。

（野本） 次に、111ページ、高齢者運転免許自主返納サポート事業ですが、これは先ほど人数がだんだん増えているという答弁ありましたけれども、このサポート事業という事業自体が1万円、需用費5,000円、役務費5,000円という、郵券料ですけれども、一体どういう事業を具体的にやっているのか伺いたいと思います。

（自治振興課長） こちらの事業につきましては、免許センターで免許の更新の際、免許を更新しないという形で取消し通知を持ってきまして、

それを基に写真つきの書類などを頂きまして、再度無料乗車証をお作りをしております。その際にかかる費用として消耗品などを、あと場合によっては後で送る場合もありますので、郵券料という形で計上しております。

以上でございます。

（野本）そうすると、その資格者証みたいなものが5,000円ということとは思えないのですけれども、消耗品というのは何のことですか。

（自治振興課長）あくまでも厚紙とか、そういったラミネートをするものというふうな形になります。

以上でございます。

（野本）それでは、次に247ページ、環境衛生委員活動事業で、環境衛生委員、各自治体で活躍していらっしゃると思いますが、その活動内容と実績について伺います。

（環境課長）こちら、環境衛生委員活動事業につきましては、まず環境衛生委員というのは地域の自治会等から推薦されて選出されております。それで、活動内容につきましては、鴻巣市環境衛生委員等設置規程に記載しておりますが、主な内容につきましては、廃棄物減量等推進員の活動というものをやっております。そのほかに、ふだんの可燃ごみ、不燃ごみまたは資源回収等の分別の指導に関すること、地域のごみ集積所の環境衛生の保全や監視に関すること、あとは市のイベント、クリーン鴻巣市民運動に関すること、その他は各種のイベント等においてマイバッグの利用促進やポイ捨て禁止の啓発活動を毎年やっていただいております。それが主な実績になっております。

以上です。

（野本）それでは、249ページ、コウノトリの里づくり事業、これは元年度の決算ということになりますが、元年度の費用の具体的な内訳を伺います。

（環境課長）コウノトリの里づくり事業の主な費用について説明させていただきます。

まず、元年度については、設計委託料が419万円、測量委託料が226万

8,000円と。これは、今建設している施設の測量設計費になります。続きまして大きいのが賄材料費、こちらについては小中学校でのこのとり伝説米の購入費になります。その次につきましては、生きもの等調査業務委託料、夏と冬の2回、生物量の調査の業務委託です。これが主な。あとは生きものにやさしい自然環境づくり補助金が23万6,100円という形で、こちらほうが決算の内容の主な事業費になっております。以上です。

(野本) そうしますと、これ設計や測量というのはもう終わって、今後は発生してこないという感覚で受け止めればよろしいのでしょうか。そのほかのものは今後も発生してくるということになりますのでしょうか。

(環境課長) 令和元年度につきましては、測量委託料、設計委託料を組ませていただきました。2年度につきましては、施設の建設費等が上がっております。3年度につきましては、またそれに関するいろいろな委託料というか、関連の事業費が上がるということを想定しております。以上です。

(野本) では、あと251ページの中段のエコチェンジポイント鴻巣事業は前任者も質問されましたけれども、これは2017年4月の広報でエコチェンジポイント鴻巣始まるというふうに広報している記事を見つけたのですが、これって効果がちゃんと出ているのかどうか、決算額からしてもこのぐらいでいいのかどうかというふうに思えるのですけれども、それについて伺います。

(環境課長) エコチェンジポイント鴻巣事業の効果につきましては、先ほど委員さんが言われたように始めて何年かたっているところです。こちらにつきましては、環境に優しい活動に取り組むこと、これは市民にとって、いろいろな活動をするには、先ほどお話しした中にポイントで可視化することで私はこんな活動に参加してきたよと言うことができると考えており、それをもって促進を図っていることの一つの方法だと考えております。それで、ポイントを集めることによって市からいろいろな、先ほどお話ししたように、マイバッグとかいろいろな環境に係す

る記念品等が当たるような形で、市民の方、市民というか、利用者の方に興味を持っていただくことが今後継続すればどんどん増加するという考えで進めている事業だと考えております。

以上です。

(野本) そうすると、これまでどのくらい増加をしてきたのか、推移を伺います。

(環境課長) 平成31年と令和元年度につきまして、こちらにつきましては、ちょっと少ないのですけれども、4名の増加という実績が上がっております。

以上です。

(何事か声あり)

(委員長) 続けて。

(環境課長) 先ほど令和元年度というのは、平成31年度と同じことを表します。

以上です。

(委員長) 暫時休憩いたします。

(休憩 午後3時55分)



(開議 午後3時56分)

(委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(環境課長) 平成30年度の数値がちょっと不明なので、後で報告をさせていただきます。

(野本) では次に、279ページを伺います。

農政課の部分で、経営所得安定対策推進事業につきまして、これの詳しい内容を伺いたい。先ほど川里地域ですとか、地域に対するものというふうに説明があったと思うのですけれども、もう少し、どう安定していくことを目指していくのかというところをよく知りたいので、お願いいたします。

(農政課長) 経営所得安定対策推進事業の実施主体は、鴻巣地域内の鴻巣市水田農業推進協議会と川里地域内の鴻巣市川里地域水田農業推進協

議会、この2つの団体となっておりまして、この協議会に対し補助金を交付している事業となります。この両協議会は、生産調整を行う事務として、賃金、臨時雇用の人件費であったりですとか、システム管理費、消耗品費、通信運搬費などの事務費を支出している事業となっております。

以上です。

(野本) そうすると、この協議会があることによって、水田農業の経営が安定していくという理解でよろしいのでしょうか。

(農政課長) 先ほど申し上げました生産調整ということになるのですが、主食用米の需要が現在減少しているというのが実態だと思います。この減少する見込みに対して農家の所得を補償する、確保するためには、米の過剰作付を抑制し、米価の安定化を目指す、そのような事業目的となっております。

以上です。

(野本) 分かりました。

その次の農地活用促進事業の内容について伺いたいと思います。

(農政課長) 農地活用促進事業の詳細ということですが、担い手への農地の集積、集約化を加速させ、生産コストを抑制していく必要があるため、農地中間管理機構に農地を貸し付け、担い手への農地の集積、集約化に協力する農地の出し手に対して協力金を交付する事業ということとなっております。

以上です。

(野本) それでは、その次の農地耕作条件改善事業についても内容を伺います。

(農政課長) この事業につきましては、農地中間管理事業による担い手への農地の集積、集約化を加速させるため、中間管理機構が実施します畦畔除去による区画拡大、また農業用の用排水路の改修などの耕作条件を改善する事業を目的としております。この事業の実施主体なのですが、埼玉県農林公社が事業主体であり、市は事業費の一部を負担させていただいているところでございます。

以上です。

（野本）そうすると、具体的に対象となる地域というのはどういうところになるのでしょうか。

（農政課長）令和元年度の実績なのですが、屈巢地区、糠田地区、前砂地区、北根地区、この4地区で畦畔除去の事業、また農地の均平化、平らにすることですね、これを実施させていただきました。

以上です。

（野本）分かりました。

次に、新規就農総合支援事業ですが、農業の新規就農はなかなか難しい問題もあるというふうに聞いたことがありますけれども、この事業についての成果について伺います。

（農政課長）この事業は、次世代を担う農業者となることを目指す新規就農者に対し、最長5年間、前年度の所得に応じて補助金を交付する事業となっております。対象者は、本市においては2名で、所得については、平成30年度と令和元年度を比較したところ、安定性にまだ欠けていると、そんなような状況でございましたので、今後も見守っていく必要があるという判断をさせていただいた上で、引き続き農林振興センターと協力しながらサポートし、相談、面談、営農指導を行ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

（野本）その経営の安定という意味では、天候とかの影響なんかも非常に大きく受けると思うのですけれども、そういうことも加味されるということになるのでしょうか。それとも、ほかの条件があるのでしょうか。

（農政課長）当然天候の影響によって収穫量の変動があるということも予測されるのも事実だと思いますので、そういったところも含めた営農指導を行ってまいりたいと思います。

（野本）次に、産地パワーアップ事業については高収益作物への転換という事業ですが、具体的に例えば米、稲作から野菜とか果樹とか、そういうような具体的な元年度の結果について伺いたいと思います。

（農政課長）この事業につきましては、今回花卉農家が事業に着手して

おります。内容といたしましては、規模拡大による栽培面積の増加や品質が向上した花卉の出荷などが期待されるところでございます。今後、このようなことから売上げの増加や経営の安定が見込まれ、さらに雇用促進にもつながるものと考えるとともに、栽培する花卉の品種などを高収益なものに転換するというようなことも目標の一つとなっております。

以上です。

（野本）この事業の今後の展開はどのように2年度以降なっていくのでしょうか。

（農政課長）この事業につきましては、国庫の補助金を投入している事業となっておりますので、引き続き目標が達成されるかどうかということに対して観察しつつ指導等してまいりたいと思っています。

以上です。

（野本）国庫を活用してということとなりますと、結構成果を上げなければ厳しいのではないかとこのように思いますけれども、その辺の推移は今どのようなことになっていきますでしょうか。

（農政課長）この事業は、お手元にあるとおり、この案件に限っては繰越明許費となっておりますので、1農家が令和元年度取り組んでまいりました。引き続き聞き取り等を行いながら、目標に達成しているかどうかというものを判断しつつある状況ですが、昨年度におかれましては目標が比較的高い位置にありましたので、まだ目標には達しておりませんが、今後も継続して見守っていきたいというふうに思っております。

以上です。

（野本）特に今、今年度、今年はコロナの影響が非常に大きく出てしまうのではないかと心配をしますけれども、その影響なんかはやっぱり加味されることになるのでしょうか。

（農政課長）そういった背景も当然加味しつつ対応してまいりたいと思います。

以上です。

（野本）分かりました。

では、287ページ、商店街にぎわい促進事業で、その中に、一番最後のところに商店街街路灯電気料補助金というのがありますが、これは毎年出しているものだと思いますが、その街路灯については、いろいろな保存会ですとか、それを持っている、管理している会があって、それぞれのみんな意向が違うように聞いております。アンケートをされたようにも聞いておりますが、それはもう結果としては出ているのでしょうか。

(商工観光課長) 今現在、電気料金を補助している団体が15団体ございます。アンケート自体を行ったのが平成29年に行っておりまして、そちらで各団体の意向について、大まかなお話等について伺っております。あわせて、昨年その保存会等の団体等集まっていたいただきまして、今後の街路灯の保存等について率直なご意見を伺いまして、そのときのヒアリングのまとめたもの等もこちらのほうで把握しているところです。

以上です。

(野本) 今後の保存の在り方についての方向性は、市はどのように感じているのでしょうか。

(商工観光課長) 現在、先ほどヒアリングを取った団体の中で、街路灯について、このまま保存したいというような団体も多くございまして、その中で既にLED化しているところもございまして。市としましても、まずその街路灯についてはLED灯に移行することで電気代等を安くするとか、その辺の工夫等をしていただくようなお話をまずさせていただいております。

以上です。

(野本) 先ほど15団体という、答弁の中に数字がありましたが、これは地域としてはどの辺の地域。鴻巣地域とか、吹上地域とかいろいろあるかと思いますが、その辺の状況はどういうふうになっているのでしょうか。

(商工観光課長) もともと旧鴻巣のやはり商店街ですとか、もともと17号通り、旧商店街等の方が街路灯を設置した経緯がございまして。今15というお話ししましたが、14団体につきましてが鴻巣地域、1団体だけ吹上地区街路灯設置組合というものがございまして。そういうような状況にな

っています。

（野本）地域によってはかなり老朽化しているところもあるかと思えます。そういう意味では、今後交通に対して危険が生じる場合もあるということも考えると、そのままでもいい、LED化していくところもあれば、存続できない状況にあるところもあると。そういうものへの対応というのはあまり時間を置けないのではないかと思います、その辺はどう考えますでしょうか。

（商工観光課長）おっしゃるとおり、かなり老朽化して、さびて危険な防犯灯が幾つかあるというようなことも昨年職員で回りまして街路灯を何本か確認させていただいているような状況です。危険なものについては、今後個別にその組合とお話ししながら、今後適切な対応を取ってまいりたいと思っております。

以上です。

（野本）では、その下にあります、下の下と言ったらいいのかな、市営駐車場管理運営事業について伺います。

歳入のところにも出てきていますが、パーキング・こうのすと鴻巣駅西口駐車場が1つの歳入として金額が出ていて、エルミにあります東口第1、第2が1つにまとまって歳入のほうに出てきていますが、収支というふうに捉えていくとどういう状況になっているのかを伺いたしたいと思います。

（商工観光課長）まず、パーキング・こうのすについてお話しさせていただきます。

パーキング・こうのすの歳入が昨年1,137万5,535円ありました。歳出につきましては、指定管理料が437万8,168円、土地の借り上げ料が756万9,445円、併せまして機器の保守委託料がございます。こちらが52万3,200円ということで、合計1,247万813円となっております。先ほどの歳入の金額と差し引きますと、109万5,278円の赤字という形になっております。

続きまして、鴻巣駅東口駐車場の歳入になります。こちらにつきましては、歳入で1億3,849万1,095円ございました。歳出につきましては、指

定管理料が6,129万6,804円、システム機器等の借上げ料が836万3,796円、管理費負担金が3,357万4,791円となっております。合計で1億323万5,391円となっております、3,525万5,704円の収支のプラスとなっております。

以上です。

(野本) その中で、例えば駐車券を周辺の事業者が購入してお客様にサービスするやり方と、あともう市民といいますか、一般の駐車場のお客様として現金を投入する方といらっしゃると思うのですが、現金で投入するという数字は出ているのですか。

(商工観光課長) まず、パーキング・こうのすのほうになります。現金によります収入額ですが、832万5,400円となっております。鴻巣駅東口駐車場でございますが、こちらが1億1,983万2,880円、こちらが現金等による収入額となっております。

以上です。

(野本) 今後の在り方として、私は駅のエルミのほうはもっと高収益が期待できるのではないかというふうにも思うのです。そういう意味では何か、せっかくの立地でもありますし、収益につながるような対策、検討はできるのか。

もう一つ、パーキング・こうのすのほうは、商店街の在り方がだんだん時代とともに変わってきている中で、今後の展開をある程度見極めていく必要があるのではないか、駐車場も要するに周辺駐車場が多い状況になっているということで、その辺で今後に関して市の考えを伺います。

(商工観光課長) 駐車場で何がしか収益を上げるというのは、我々担当としてもいろいろ考えているところではございますが、なかなかアイデアが浮かばないところもございまして、ただやはりエルミにつきましては真ん中のお祭り広場というのでしょうか、フリースペース等でいろんな催事をやっているということ、併せて近隣にエルミパークですとか、このたび駅前におおとり公園等ができましたので、そちら等の活用を使いながら、併せて駐車場の利用台数等が増えていけばいいかなというふうに感じているところでございます。

あわせて、パーキング・こうのすにつきましてですが、委員言われるように周辺にかなり時間貸し等の駐車場等が増えてきております。パーキング・こうのすにつきましても、駅前に埼玉縣信用金庫さんが時間貸しで一応貸す、店舗と併用で貸すような駐車場等ができておりますので、先ほどの赤字が出ているというところも含めまして、今後のパーキング・こうのすの在り方については慎重に検討していきたいと思っております。

以上です。

（野本）では、次に289ページの商工会補助事業の中で、小規模企業指導費補助金について、まずこの内容と成果を伺いたいと思います。

（商工観光課長）小規模企業指導の成果ということですが、小規模企業指導費補助金という形でうちのほうで出しているものが商工会事務局の職員の人件費の補助と、併せて商工業者の金融、経営、経理、税務、創業等、様々な商工業に関する情報、資料の収集、提供により地域商工業者の経営改善を支援するという内容で補助している内容になっております。その中で、具体的に商工会が行っている事業としましては、経営指導員による相談支援、講習会、講演会の実施、専門家による個別指導、相談、支援、経営革新計画策定支援、金融支援などを行っているところでございます。今度の土曜日でしょうか、創業支援ということで、クリアこうのすのほうで商工会のほうで実施するというようなお話も伺っておるところです。

以上です。

（野本）もう一つの項目が創業支援事業費補助金もありますけれども、それについてはどのような成果があったのでしょうか。

（商工観光課長）創業支援につきましては、昨年創業支援セミナーを開催しまして、昨年延べ26名の方が参加されたということに伺っております。また、創業支援等事業計画による支援を受け、認定証を受けた事業者が3事業者おりました、そちらに発行したと。商工会では、令和元年度に17件の創業を確認したというふうに伺っております。これが成果だというふうに承知しております。

以上です。

（野本）時間がなくなってきましたので、ちょっと通告より飛ばして行かせていただきますが、337ページの災害支援体制整備事業の中で、防災倉庫の備蓄状況は、元年度はどのような状況だったのか伺います。

（市民生活部参事兼危機管理課長）防災倉庫には、地域防災計画に基づきまして、東京湾北部地震を想定した備蓄を行っております。主な備蓄といたしまして、アルファ米等食料を約5万5,000食、毛布を約3,500枚、発電機を80台備蓄しております。

以上です。

（野本）その東京湾北部地震でしたっけ、その想定というのは今後もそれでいくのでしょうか、それともほかにもいろいろな想定を加味して今後の内容は変わっていくのでしょうか。

（市民生活部参事兼危機管理課長）現在、仮称ですけれども、防災備蓄センターの設計を行っております。これについては、関東平野北西縁断層地震を想定しております。被害状況は現在想定しております東京湾北部地震よりも多くの避難者が出ると想定をしておりますので、その避難者に対する備蓄品を集中備蓄していく計画でございます。

以上です。

（野本）防災行政無線管理事業ですが、その運用の内容、これの実際の作業内容について伺いたいと思います。

（市民生活部参事兼危機管理課長）令和元年度につきましては、防災行政無線の保守点検を行っております。年に1度、屋外子局147局の安全点検、設備点検を行っております。また、防災行政無線が聞こえなくなった場合、防災行政無線に異常が生じた場合は迅速に修繕をお願いしておりますが、147か所の屋外子局につきましては、電源がバッテリーで動いておりますので、常に100ボルトの電源からバッテリーに充電をして、声はバッテリーで出している。そのバッテリーの寿命が来て声が出ないというのに対応しております。バッテリーの交換作業を行っております。

以上です。

(委員長)では、以上で野本委員の質疑を終了いたします。
本日の審査はこの程度にとどめ、散会といたします。
明日は午前9時から開会いたしますので、よろしくお願いいたします。
本日はお疲れさまでした。

(散会 午後4時20分)